

大阪市中央区北浜東1番20号

ナカバヤシ株式会社

取締役社長 辻村 肇

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日(木曜日)午後5時30分(当社営業終了時間)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.日 時 平成22年6月25日(金曜日)午前10時

2.場 所 大阪市城東区中央二丁目1番23号 当社大阪支社8階会議室

3.目的事項

- 報告事項
1. 第60期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件(議案の要領は後記「株主総会参考書類」(37頁)に記載のとおりであります。)
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nakabayashi.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復などを背景に輸出、生産が増加し、一部に景気の持ち直しの兆しがみられるものの、厳しい雇用環境や個人消費の低迷など本格的な回復にはいたらず、依然不透明な状況で推移しております。

このような状況のもと、当社グループは新製品の開発と拡販に努めるとともに、オンラインショッピングなどのネットビジネスの拡充、高齢者向け福祉用具の販売強化にも取り組んでまいりました。また、平成21年12月に人材派遣業のウーマンスタッフ株式会社を子会社(持株比率100%)とし、図書館製本などの図書館事業部門の強化に取り組みました。

しかしながら企業の設備投資や個人消費の低迷などにより、当連結会計年度の連結売上高は、前年同期比3.8%減の472億14百万円となりました。

一方、利益面では、付加価値の高い受注や製品の販売に注力しましたが、デフレによる価格競争が厳しく、原価率は横ばいで推移しました。また、販売費及び一般管理費は減少しましたが、売上高の減少による影響を吸収できず、営業利益は10億46百万円(前年同期比12.9%減)、経常利益は11億66百万円(前年同期比8.1%減)となりました。

また、特別利益として貸倒引当金戻入額61百万円の他、合計で73百万円を計上し、特別損失として減損損失3億22百万円の他、合計で3億45百万円を計上いたしました結果、税金等調整前当期純利益は8億94百万円(前年同期比21.3%減)となり、法人税等税負担調整後の当期純利益は2億47百万円(前年同期比37.5%減)となりました。

部門別の営業の概況は次のとおりであります。

紙製品関連事業

図書製本におきましては、製本需要が低迷するなか資料保存やデジタル化などのサービスの拡充に努めましたが、市場環境の変化により依然厳しい状況が続いております。また、手帳につきましては、企業の経費削減や競争激化の影響を受けましたが、利益重視の選別受注の徹底を図りました。この結果、図書製本及び手帳の売上高は前年同期比10.3%減の59億46百万円となりました。

アルバム等日用紙製品につきましては、高学歴芸人ロザンと共同開発した実用ノート「スイング・ロジカルノート」が好調に推移いたしました。さらに、「MEMORIZE(ロザンのネタ帳)」や携帯に便利なポケットが付いた「スイング・ロジカルカバーノート」などの関連アイテムも新発売しております。フォトブックにつきましては、簡単にシートが追加できる「フォトバインダー」、冊数が多くても手軽に作れる価格控えめの「ソフトカバーコース」等、お客様の好みや目的にあわせて選択できる多種の製本タイプを揃えるなど、拡販に努めております。ビジネスフォームの分野におきましては、引き続き新規顧客の開拓と各種情報処理サービスの拡充に努めました。しかしながら、製品販売部門におきましてはデフレや個人消費の低迷の影響により、受注部門におきましては採算重視の選別受注の徹底により、アルバム等日用紙製品及びビジネスフォームの売上高は290億30百万円(前年同期比1.6%減)となり、当事業の売上高は349億77百万円(前年同期比3.2%減)となりました。

利益面におきましては、付加価値の高い受注や製品の販売に注力するとともに、経費の削減に努め販売費及び一般管理費は減少しましたが、売上高の減少が響き、営業利益は19億17百万円（前年同期比2.9%減）と減益となりました。

事務機器関連事業

シュレツダは企業の設備投資の低迷により低調に推移しました。チャイルドシートは第1四半期において自動車の販売台数の低迷により減少しましたが、第2四半期以降は回復し堅調に推移しました。コンピュータ周辺機器、オフィスファニチャー、樹脂製収納用品は、消費の低迷により売上高は減少しました。この結果、当事業の売上高は120億4百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

利益面におきましては、付加価値の高い商品の販売に注力した結果、原価率は低下し、また経費の削減に努め販売費及び一般管理費も減少したため、営業利益は4億58百万円（前年同期比13.9%増）と増益となりました。

その他事業

新たに連結子会社となったウーマンスタッフ株式会社の業績が第4四半期より寄与したため、売上高は2億32百万円（前年同期比261.6%増）となりましたが、販売費及び一般管理費も増加し、営業利益は5百万円（前年同期比73.8%減）となりました。

以上が各部門の営業の概況であります。部門別の売上高の状況を示すと別表のとおりであります。

部門別売上実績表

部 門 別	売 上 高	構 成 比	前期比増減
紙 製 品 関 連 事 業	34,977 百万円	74.1%	3.2%減
事 務 機 器 関 連 事 業	12,004 百万円	25.4%	6.6%減
そ の 他 事 業	232 百万円	0.5%	261.6%増
合 計	47,214 百万円	100.0%	3.8%減

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

・当社

出雲工場・ファイル製造設備：生産能力30%増（紙製品関連事業部門）

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充

該当事項はありません。

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

- (3) 資金調達の状態
当連結会計年度の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。
- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状態
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状態
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人の事業に関する権利義務の承継の状態
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分
当社は、平成 21 年 12 月 28 日、ウーマンスタッフ株式会社の全発行済株式を取得し、子会社といたしました。
- (8) 対処すべき課題
次期以降のわが国経済は、一部に回復の兆しがみられるものの、引き続き不透明な状況が続くものと思われまます。
このような状況のもと、当社グループは、生産面では、自社生産比率を高めるとともに、内外の工場の合理化・コストダウンを徹底して効率生産を推進するとともに、品質管理の徹底に注力いたします。
販売面では、新規事業の創出、付加価値の高い新製品の開発などにより、売上の拡大、収益の改善に傾注いたします。また、不採算の連結子会社の採算性の向上に努めるとともに、グループ会社間のシナジー効果を生産面、販売面の両面において最大限発揮できるよう注力してまいります。
今後とも引き続き、営業部門と製造・管理部門の連携を尚一層強化して、更に活力のある組織体制を構築し、品質をはじめ顧客サービスの更なる向上を図るとともに、業績の向上に努めてまいります所存であります。
株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第57期 (平成19年3月期)	第58期 (平成20年3月期)	第59期 (平成21年3月期)	第60期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)
売上高 (百万円)	41,519	50,328	49,056	47,214
経常利益 (百万円)	615	1,209	1,269	1,166
当期純利益 (百万円)	220	346	395	247
1株当たり当期純利益 (円.銭)	3円77銭	6円04銭	7円00銭	4円43銭
総資産額 (百万円)	44,729	47,146	45,475	44,480
純資産額 (百万円)	20,037	19,280	18,651	18,811
1株当たり純資産額 (円.銭)	346円34銭	330円62銭	324円18銭	325円91銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。
2. 第57期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3. 第57期は売上高が、前期(第56期)比0.3%増となりました。上半期における原材料価格の高騰等による原価率の上昇が下半期以降も高止まりで推移したことに加え、一部連結子会社の業績不振が響き、経常利益は前期比50.8%減と大幅減益となりました。当期純利益は、特別損失として、固定資産処分損(72百万円)、役員退職慰労金(80百万円)等を計上いたしました結果、特別利益として投資有価証券売却益(1億27百万円)等を計上いたしました結果、法人税等調整額の影響により、2億20百万円となりました。
4. 第58期は売上高が、前期(第57期)比21.2%増となりました。M&Aにより日本通信紙株式会社を子会社化(持株比率51.25%)し、また一部の商品について採算性重視の観点から商品構成を見直した結果、経常利益は前期比96.4%増と大幅増益となりました。当期純利益は、特別損失として、過年度役員退職慰労引当金繰入額(2億99百万円)、投資有価証券評価損(1億36百万円)等を計上いたしました結果、特別利益として投資有価証券売却益(2億45百万円)等を計上いたしました結果、法人税等調整額の影響により、3億46百万円となりました。
5. 第59期は売上高が、前期(第58期)比2.5%減となりました。高齢者向け福祉用具市場へ参入し、「フェルモール」のオープンなど新規事業の立ち上げを図りました。また高付加価値商品の受注や販売により原価率が低下し、販売費及び一般管理費も減少した結果、経常利益は前期比5.0%増と増益となりました。当期純利益は、特別損失として、投資有価証券評価損(75百万円)、棚卸資産評価損(64百万円)等を計上いたしました結果、特別利益として貸倒引当金戻入額(40百万円)等を計上いたしました結果、法人税等調整額の影響により、3億95百万円となりました。
6. 第60期(当期)の状況につきましては、前記(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ロアス株式会社	50百万円	86.4%	OAデスク、サプライ、その他のコンピュータ関連製品の製造販売
フェル販売株式会社	90百万円	100.0%	紙製品等の卸販売業
日達物流株式会社	80百万円	100.0%	貨物自動車運送事業
兵庫ナカバヤシ株式会社	10百万円	100.0%	紙製品等の製造並びに加工
島根ナカバヤシ株式会社	40百万円	100.0%	紙製品、事務機器等の製造並びに加工
株式会社ミヨシ	10百万円	100.0%	PC周辺機器の製造販売
リーマン株式会社	200百万円	100.0%	チャイルドシートなど自動車関連製品の製造販売
株式会社三洋商会	55百万円	83.4%	紙製品等の卸販売業
日本通信紙株式会社	228百万円	51.2%	紙製品等の製造販売並びに加工
ウーマンスタッフ株式会社	50百万円	100.0%	人材派遣業
寧波仲林文化用品有限公司	5,000千米 ^F	100.0%	紙製品等の製造販売並びに加工
仲林(寧波)商業有限公司	105百万円	100.0%	紙製品、事務機器等の販売

当社の連結決算における連結対象会社は上記子会社の12社であります。当連結会計年度の売上高は472億14百万円（前年度比3.8%減）となり、経常利益は11億66百万円（前年度比8.1%減）、当期純利益は2億47百万円（前年度比37.5%減）となりました。

連結子会社である(株)三洋商会は解散し、清算中であります。

(11) 主要な事業内容

事業	主要製品
「紙製品関連事業」 図書製本及び手帳	和洋雑誌合本・図書修理・高級貴重本の製本及び復元・軸装・年玉手帳・生徒手帳・プランニング手帳・社員手帳・PR手帳・日記帳・アドレス帳・見本帳・ダイアリー・アワーベビー・ナースダイアリー・証書・商業印刷
「紙製品関連事業」 日用紙製品	フェルアルバム・フェルライトアルバム・ハynesアルバム・アートフルアルバム・ポケットアルバム・マイエイジアルバム・カルバム・マイブリントアルバム・e 想い出工房・補充台紙・写真台紙・賞状額縁・フォトフレーム・ファイル・ホルダー・収録用品・ノート・ルーズリーフ・デスクステーションナリー・コンピュータサプライズ・データプリントサービス
「事務機器関連事業」	トジスター・紙幣計算機・硬貨計算機・両替機・シュレツダ・OAデスク・テーブル・椅子・壁面収納家具・レターケース・金属文具・ホーム用品・スチール製品・再生資源の再生加工用機械器具・パソコン周辺機器・チャイルドシート等自動車関連用品
「その他事業」	物流業務・人材派遣業務

(12) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

①当社

本 社	東 京 本 社	東京都板橋区東坂下2丁目5番1号
	浅草橋オフィス	東京都台東区浅草橋3丁目9番3号
支社・支店	大 阪 本 社	大阪市中央区北浜東1番20号
	大 阪 支 社	大阪市城東区中央2丁目1番23号
	名 古 屋 支 店	名古屋市熱田区一番2丁目2番6号
	福 岡 支 店	福岡市東区箱崎ふ頭5丁目7番11号
営 業 所	札 幌 営 業 所	札幌市白石区本郷通2丁目南3番9号
	仙 台 営 業 所	仙台市若林区御町東1丁目6番27号
	水 戸 営 業 所	茨城県水戸市石川2丁目4081番1号 NKビル1階
	横 浜 営 業 所	横浜市旭区川井本町103番地8
	広 島 営 業 所	広島市西区井口5丁目25番21号
	高 松 出 張 所	香川県高松市木太町六区3251番地1
工 場	本 社 工 場	堺市東区野尻町218番地
物流センター	関東物流センター	埼玉県比企郡ときがわ町大字日影字田向296番地1
	関西物流センター	大阪府南河内郡千早赤阪村大字二河原辺168番地22
	山陰物流センター	島根県雲南市掛合町掛合1844番地
	板橋配送センター	東京都板橋区東坂下2丁目5番1号
	城東配送センター	大阪市城東区中央2丁目1番27号
	堺配送センター	堺市東区野尻町218番地
	福岡配送センター	福岡市東区箱崎ふ頭5丁目7番11号

②子会社

ロ ア ス 株 式 会 社	堺市美原区多治井187番地1
フ エ ル 販 売 株 式 会 社	大阪市城東区中央2丁目1番23号
日 達 物 流 株 式 会 社	大阪府南河内郡千早赤阪村大字二河原辺168番地22
兵 庫 ナ カ バ ヤ シ 株 式 会 社	兵庫県養父市大屋町笠谷111番地
島 根 ナ カ バ ヤ シ 株 式 会 社	島根県出雲市矢野町391番地3
株 式 会 社 ミ ヨ シ	東京都台東区浅草橋1丁目10番10号
リ ー マ ン 株 式 会 社	愛知県愛西市西保町南川原68番地1
株 式 会 社 三 洋 商 会	東京都江戸川区松江2丁目11番19号
日 本 通 信 紙 株 式 会 社	東京都台東区池之端1丁目6番13号
ウ ー マ ン ス タ ッ プ 株 式 会 社	東京都中央区銀座2丁目5番8号
寧波仲林文化用品有限公司	浙江省寧波保税区東区興業二路15号(中国)
仲林(寧波)商業有限公司	浙江省寧波市北侖区新矸鎮牡丹小区36幢910室(中国)

(13) 使用人の状況（臨時雇員・嘱託を除く）（平成22年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	従 業 員 数	前年度比 増・減 (△)
紙製品関連事業	1,389 名	△24 名
事務機器関連事業	408	17
そ の 他 事 業	46	13
全 社 (共 通)	73	—
合 計	1,916	6

②当社の使用人の状況

当期末現在従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
621名	△12名	40.1才	15.2年

(14) 主な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	5,238 百万円
株式会社みずほ銀行	2,242
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,212

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

連結の範囲の変更を伴う子会社設立及び重要な事業の譲受

当社は、平成 22 年 3 月 25 日開催の取締役会決議に基づき、平成 22 年 4 月 6 日に当社とフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社との間で事業の譲受に関する基本合意書を締結いたしました。

また、当社は、平成 22 年 4 月 22 日開催の取締役会決議に基づき、平成 22 年 4 月 22 日に事業の譲受を行う子会社としてフランクリン・プランナー・ジャパン株式会社の設立を行い、平成 22 年 5 月 10 日にフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社と当社及びフランクリン・プランナー・ジャパン株式会社の間で事業譲受契約を締結いたしました。

1. 子会社設立と事業譲受の理由

事業譲受の対象となるフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社のフランクリン・プランナー事業は、世界的に人気の高いシステム手帳「フランクリン・プランナー」などの製造販売を日本国内で展開しております。大型雑貨店、有名書店、量販店などを中心に専用コーナーの設置による差別化戦略、併せてネット販売への展開等、当分野では揺るぎないブランドを確立しております。

一方、当社は従来より法人向け手帳の製造販売を手掛けてきました。強みを持つ法人向け市場に加え、新たに市販手帳の強力ブランドを獲得することでシナジー効果を発揮し、手帳市場での当社グループのシェア拡大、収益の向上を目指します。

2. 設立時期

平成 22 年 4 月 22 日

3. 当該子会社の事業内容

システム手帳等の製造販売

4. 子会社株式取得の内容

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 取得株式数 | 1,000 株 |
| (2) 取得後の持分比率 | 100 % |
| (3) 取得価額 | 50 百万円 |

5. 譲り受ける会社の名称

フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社

6. 譲り受ける事業の内容

フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社が日本国内で展開するフランクリン・プランナー事業に係る独占的・排他的な製造販売権を含む棚卸資産

7. 譲り受ける資産・負債の額

譲り受ける資産の額は譲受日までに確定いたします。なお、譲り受ける負債はありません。

8. 譲受の時期 平成 22 年 6 月 1 日

9. 譲渡対価と支払い

- (1) 譲渡対価 譲受日までに確定いたします。
 (2) 支払方法 事業譲受契約締結日及び事業譲渡実行日より2週間以内の契約当事者の合意日の2回に分割して支払う

なお、当該子会社の設立に伴い、フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社は当社の連結の範囲に含まれることとなります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 198,490,000株
 ②発行済株式の総数 61,588,589株（自己株式数5,850,095株を含む。）
 ③株主数 7,042名
 ④大株主

株主の氏名又は名称	持株数	持分比率
第一生命保険相互会社	4,192 千株	7.52 %
中 林 代次郎	3,078	5.52
株式会社りそな銀行	2,759	4.95
滝 本 安 克	2,418	4.33
株式会社みずほ銀行	2,169	3.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,073	3.71
日本生命保険相互会社	1,515	2.71
ナカバヤシ従業員持株会	1,376	2.47
フエル共益会	1,324	2.37
株式会社西京銀行	1,289	2.31

(注) 1. 当社は、自己株式5,850千株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。

2. 持分比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日に株式会社化し、第一生命保険株式会社となりました。

⑤その他の株式に関する重要な事項

1. 取得株式 普通株式 12,647 株
 取得価額の総額 2,491 千円
 2. 処分株式 普通株式 790 株
 処分価額の総額 139 千円
 3. 失効手続をした株式 該当事項はありません。
 4. 決算期における保有株式 普通株式 5,850,095 株

3. 会社の新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当	重要な兼職の状況
中林 五十一	代表取締役会長	関係会社統括本部長	兵庫ナカバヤシ株式会社 代表取締役
辻 村 肇	代表取締役社長	営業統括本部長	日本通信紙株式会社 代表取締役
滝 本 格	代表取締役副社長	管理統括本部長 兼 関係会社統括本部副本部長	株式会社ミヨシ代表取締役
阿部 嗣嘉	専務取締役	管理統括本部副本部長 兼 関係会社統括本部副本部長	リーマン株式会社代表取締役
中谷 英夫	常務取締役	管理統括本部大阪支社長 兼 営業統括本部購買部担当	ロアス株式会社代表取締役
滝本 継安	取締役	営業統括本部研究開発部長 兼 品質保証室担当	
作田 一成	取締役	管理統括本部副本部長 兼 経理部長	
山本 義隆	取締役	兼 情報システム室担当 営業統括本部島根統括部長 兼 関係会社統括本部中国（現法） 担当	島根ナカバヤシ株式会社 代表取締役
林 俊次	常勤監査役		寧波仲林文化用品有限公司 董事長
森 真二	監査役		
八文字 準二	監査役		

- (注) 1. 監査役森真二、八文字準二の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役林俊次氏は長年にわたり弊社経理部で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役森真二氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役八文字準二氏はコンサルティング会社の代表取締役として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	8名	110,733千円	
監査役	3名	17,620千円	(内、社外 2名6,600千円)
合計	11名	128,353千円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成19年6月28日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額を年額156,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の総額を年額36,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
監査役	森 真二	ダイドードリンコ株式会社 社外監査役
監査役	八文字 準二	八文字コンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社サンセイテクノス 社外監査役

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	森 真二	当期開催の取締役会10回のうち8回に出席し、また、当期開催の監査役会15回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	八文字 準二	当期開催の取締役会10回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会15回すべてに出席し、主にコンサルティング会社の代表取締役としての幅広い見地から発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役である森真二、八文字準二の両氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社定款の規定の範囲内である金480万円又は会社法第425条1項の定める「最低責任限度額」のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	40,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額は合計額で記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」に対し、12,000千円を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び、公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、平成20年8月26日開催の取締役会において一部改定しております。この基本方針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 ア. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、以下の当社経営理念を全役員に周知徹底させる。

(ア) 顧客志向を追求し、社会に貢献し、株主・従業員の信頼と期待に応えられる企業を目指す。

(イ) ニッチ市場でのグローバル、オンリーワン企業を目指す。

イ. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部を設置する。コンプライアンス担当部は、社内の状況に応じて必要なコンプライアンス体制を構築する。

ウ. 当社における法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を設置する。

エ. 役員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、役員に対しコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

オ. 当社の健全かつ効率的な内部統制の構築を図ることを目的として、監査室を設置する。

カ. 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当社は、重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理統括本部が行う。

イ. 各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該部門が行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務分掌規程、稟議規程等を定める。

イ. 当社は、カンパニー制の運用により、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。

ウ. カンパニー制の運用により意思決定プロセスを簡素化し、意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については取締役会において合議し、より慎重な意思決定を行う。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正

を確保するための体制

ア. 子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。

イ. グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて監査室が監査する。

ウ. 当社および子会社は、財務報告に係る内部統制構築の基本方針を策定し、これに基づき有効かつ適正な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切に運用することにより財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事情が発生し又は発生する恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査役に報告する。

イ. 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

イ. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 事業報告中、百万円及び千円で表示した金額は表示単位未満の端数を、千株単位で表示した株数も千株未満の端数をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,031	流 動 負 債	15,080
現金及び預金	4,801	支払手形及び買掛金	6,478
受取手形及び売掛金	9,714	短期借入金	4,949
商品及び製品	3,945	未払金	2,084
仕掛品	709	未払費用	351
原材料及び貯蔵品	1,119	未払法人税等	419
その他	755	賞与引当金	554
貸倒引当金	△14	その他	241
固 定 資 産	23,448	固 定 負 債	10,588
有形固定資産	19,917	長期借入金	6,830
建物及び構築物	5,729	退職給付引当金	3,220
機械装置及び運搬具	3,143	役員退職慰労引当金	36
土地	10,747	その他	502
建設仮勘定	5	負 債 合 計	25,669
その他	291	純 資 産 の 部	
無形固定資産	396	株 主 資 本	17,702
のれん	136	資本金	6,666
その他	259	資本剰余金	8,740
投資その他の資産	3,134	利益剰余金	3,627
投資有価証券	2,194	自己株式	△1,331
繰延税金資産	716	評価・換算差額等	463
その他	293	その他有価証券評価差額金	408
貸倒引当金	△69	繰延ヘッジ損益	3
		為替換算調整勘定	51
		少数株主持分	645
		純 資 産 合 計	18,811
資 産 合 計	44,480	負 債 及 び 純 資 産 合 計	44,480

連結損益計算書

〔 自 平成21年4月1日 〕
〔 至 平成22年3月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		47,214
売上原価		34,726
売上総利益		12,487
販売費及び一般管理費		11,441
営業利益		1,046
営業外収益		
受取利息及び配当金	40	
その他	355	396
営業外費用		
支払利息	187	
その他	88	275
経常利益		1,166
特別利益		
固定資産売却益	6	
貸倒引当金戻入額	61	
その他	5	73
特別損失		
固定資産処分損	9	
投資有価証券売却損	3	
減損損失	322	
その他	9	345
税金等調整前当期純利益		894
法人税、住民税及び事業税	524	
法人税等調整額	66	591
少数株主利益		56
当期純利益		247

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	6,666
当期末残高	6,666
資本剰余金	
前期末残高	8,740
当期変動額	
自己株式の処分	△0
その他資本剰余金の負の残高の振替	0
当期末残高	8,740
利益剰余金	
前期末残高	3,715
当期変動額	
剰余金の配当	△334
当期純利益	247
その他資本剰余金の負の残高の振替	△0
当期変動額合計	△87
当期末残高	3,627
自己株式	
前期末残高	△1,329
当期変動額	
自己株式の取得	△2
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△2
当期末残高	△1,331
株主資本合計	
前期末残高	17,792
当期変動額	
剰余金の配当	△334
当期純利益	247
自己株式の取得	△2
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△89
当期末残高	17,702

(単位：百万円)

科 目	金 額
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	247
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	160
当期変動額合計	160
当期末残高	408
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△14
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17
当期変動額合計	17
当期末残高	3
為替換算調整勘定	
前期末残高	47
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4
当期変動額合計	4
当期末残高	51
評価・換算差額等合計	
前期末残高	280
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	182
当期変動額合計	182
当期末残高	463
少数株主持分	
前期末残高	578
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66
当期変動額合計	66
当期末残高	645
純資産合計	
前期末残高	18,651
当期変動額	
剰余金の配当	△334
当期純利益	247
自己株式の取得	△2
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	249
当期変動額合計	159
当期末残高	18,811

連 結 注 記 表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ① 連結子会社の数 12 社
- ② 連結子会社の名称

ロアス株式会社・フェル販売株式会社・日達物流株式会社・兵庫ナカバヤシ株式会社・島根ナカバヤシ株式会社・株式会社三洋商会・株式会社ミヨシ・リーマン株式会社・日本通信紙株式会社・ウーマンスタッフ株式会社・寧波仲林文化用品有限公司・仲林（寧波）商業有限公司

上記のうち、ウーマンスタッフ株式会社については当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

（株）三洋商会は会社清算中であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- ① 非連結子会社の名称
N T K印刷加工株式会社・フェルネット株式会社
- ② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

- ① 非連結子会社
N T K印刷加工株式会社・フェルネット株式会社
- ② 持分法を適用しない理由

非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、寧波仲林文化用品有限公司および仲林（寧波）商業有限公司の決算日は 12 月 31 日、株式会社三洋商会の決算日は 2 月 28 日、ウーマンスタッフ株式会社の決算日は 3 月 15 日であります。なお、ウーマンスタッフ株式会社の決算日は 8 月 15 日ですが、当連結会計年度より決算日を 3 月 15 日に変更しております。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算日上に必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（その他有価証券）
 - (a) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (b) 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産 主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ デリバティブ 時価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。また在外子会社は、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年間で均等償却する方法を採用しており、数理計算上の差異はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1)退職給付に係る会計基準の適用

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、本会計基準の適用による影響はありません。

(2)表示方法の変更

(連結貸借対照表)

- ① 前連結会計年度において独立掲記しておりました「繰延税金資産」(当連結会計年度334百万円)を、当連結会計年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- ② 前連結会計年度において「無形固定資産」として表示しておりました「のれん」(前連結会計年度77百万円)を、当連結会計年度においては独立掲記することに変更しております。
- ③ 前連結会計年度において独立掲記しておりました「繰延税金負債」(当連結会計年度127百万円)を、当連結会計年度においては固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

- ① 前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当連結会計年度4百万円)を、当連結会計年度においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,049百万円
土地	1,974百万円
投資有価証券	1,018百万円
合計	4,042百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金 (1年内返済分を含む)	1,696百万円
短期借入金	362百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

33,912百万円

3. 保証債務

7百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
東京都	賃貸用資産	建物、土地等	322百万円

当社グループは原則として、管理会計上の区分であるカンパニー単位ごとにグルーピングしております。なお、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングしております。また、遊休資産及び貸与資産については、上記グループから区別したうえで個別物件ごとにグルーピングしております。

収益性が低下している当社の賃貸用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	61,588,589株	一株	一株	61,588,589株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	167百万円	3円	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	167百万円	3円	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	167百万円	利益剰余金	3円	平成22年3月31日	平成22年6月28日

3. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	5,838,238株	12,647株	790株	5,850,095株

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 12,647株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 790株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払事業税		41百万円
賞与引当金		227百万円
退職給付引当金		1,314百万円
繰越欠損金		729百万円
棚卸資産評価損		40百万円
役員退職慰労引当金		14百万円
長期未払金		106百万円
固定資産等減損損失		143百万円
その他		174百万円
繰延税金資産小計		2,793百万円
評価性引当額		△978百万円
繰延税金資産合計		1,815百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金		△24百万円
固定資産圧縮積立金		△184百万円
その他有価証券評価差額金		△306百万円
その他		△375百万円
繰延税金負債小計		△891百万円
繰延税金負債合計		△891百万円
繰延税金資産の純額		923百万円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産（その他）	334百万円
固定資産－繰延税金資産	716百万円
固定負債－繰延税金負債（その他）	△127百万円

金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に紙製品の製造販売事業を行うための設備資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入にて調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券に分類される株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を利用しております。なお、為替相場の状況により、1年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対する先物為替予約等を行っております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引制限を定めた社内規定に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,801	4,802	0
(2) 受取手形及び売掛金	9,714		
貸倒引当金 ※1	△12		
	9,702	9,702	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,951	1,951	—
資 産 計	16,455	16,455	0
(1) 支払手形及び買掛金	6,478	6,478	—
(2) 短期借入金	1,892	1,892	—
(3) 未払金	2,084	2,084	—
(4) 未払法人税等	419	419	—
(5) 長期借入金	9,888	9,944	56
(6) リース債務	56	54	△1
負 債 計	20,819	20,873	54
デリバティブ取引 ※2、※3	(5)	(5)	—

※1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は0)で表示する方法によっております。

※3 金利スワップの特例処理、外貨建金銭債権債務等に割り当てたデリバティブ取引について、ヘッジ対象として一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券はその他有価証券として所有しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、信用リスクを加味した利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計が適用されている為替予約等の振当処理によるものは、その時価を、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	223
非連結子会社株式	20
合計	243

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から平成20年11月28日公表の、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第20号)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第23号)を適用しております。

一株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 325円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4円43銭 |

重要な後発事象に関する注記

(連結の範囲の変更を伴う子会社設立及び重要な事業の譲受)

当社は、平成 22 年 3 月 25 日開催の取締役会決議に基づき、平成 22 年 4 月 6 日に当社とフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社との間で事業の譲受に関する基本合意書を締結いたしました。

また、当社は、平成 22 年 4 月 22 日開催の取締役会決議に基づき、平成 22 年 4 月 22 日に事業の譲受を行う子会社としてフランクリン・プランナー・ジャパン株式会社の設立を行い、平成 22 年 5 月 10 日にフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社と当社及びフランクリン・プランナー・ジャパン株式会社の間で事業譲受契約を締結いたしました。

1. 子会社設立と事業譲受の理由

事業譲受の対象となるフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社のフランクリン・プランナー事業は、世界的に人気の高いシステム手帳「フランクリン・プランナー」などの製造販売を日本国内で展開しております。大型雑貨店、有名書店、量販店などを中心に専用コーナーの設置による差別化戦略、併せてネット販売への展開等、当分野では揺るぎないブランドを確立しております。

一方、当社は従来より法人向け手帳の製造販売を手掛けてきました。強みを持つ法人向け市場に加え、新たに市販手帳の強力ブランドを獲得することでシナジー効果を発揮し、手帳市場での当社グループのシェア拡大、収益の向上を目指します。

2. 設立時期

平成 22 年 4 月 22 日

3. 当該子会社の事業内容

システム手帳等の製造販売

4. 子会社株式取得の内容

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 取得株式数 | 1,000 株 |
| (2) 取得後の持分比率 | 100 % |
| (3) 取得価額 | 50 百万円 |

5. 譲り受ける会社の名称

フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社

6. 譲り受ける事業の内容

フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社が日本国内で展開するフランクリン・プランナー事業に係る独占的・排他的な製造販売権を含む棚卸資産

7. 譲り受ける資産・負債の額

譲り受ける資産の額は譲受日までに確定いたします。

なお、譲り受ける負債はありません。

8. 譲受の時期

平成 22 年 6 月 1 日

9. 譲渡対価と支払い

- | | |
|----------|--|
| (1) 譲渡対価 | 譲受日までに確定いたします。 |
| (2) 支払方法 | 事業譲受契約締結日及び事業譲渡実行日より 2 週間以内の契約当事者の合意日の 2 回に分割して支払う |

なお、当該子会社の設立に伴い、フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社は当社の連結の範囲に含まれることとなります。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

ナカバヤシ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤陽子 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナカバヤシ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,970	流 動 負 債	10,936
現金及び預金	2,887	支払手形	844
受取手形	2,216	買掛金	3,117
売掛金	5,735	短期借入金	750
商品及び製品	2,919	1年内返済予定の長期借入金	2,929
仕掛品	442	リース債務	4
原材料及び貯蔵品	996	未払金	2,499
繰延税金資産	179	未払費用	157
短期貸付金	500	未払法人税等	275
その他の	101	前受金	50
貸倒引当金	△7	預り金	59
固 定 資 産	23,055	賞与引当金	219
有形固定資産	15,508	設備関係支払手形	21
建物	4,288	その他	7
構築物	103	固 定 負 債	9,387
機械及び装置	2,425	長期借入金	6,620
車両運搬具	35	リース債務	8
工具、器具及び備品	120	退職給付引当金	1,923
土地	8,535	関係会社事業損失引当金	414
建設仮勘定	0	繰延税金負債	95
無形固定資産	188	その他	324
のれん	8	負 債 合 計	20,323
特許権	8	純 資 産 の 部	
商標権	5	株 主 資 本	18,277
ソフトウェア	136	資本金	6,666
施設利用権	0	資本剰余金	8,740
電話加入権	29	資本準備金	8,740
投資その他の資産	7,359	利 益 剰 余 金	4,202
投資有価証券	1,963	利益準備金	1,177
関係会社株	4,681	その他利益剰余金	3,025
関係会社出資金	339	事業拡張積立金	100
関係会社長期貸付金	424	特別償却準備金	35
破産更生債権等	48	固定資産圧縮積立金	265
その他	108	配当準備積立金	232
貸倒引当金	△205	別途積立金	2,200
		繰越利益剰余金	191
		自 己 株 式	△1,331
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	425
		その他有価証券評価差額金	422
		繰延ヘッジ損益	3
資 産 合 計	39,026	純 資 産 合 計	18,702
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	39,026

損益計算書

〔 自 平成21年 4月 1日 〕
〔 至 平成22年 3月 31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	32,811
売上原価	24,749
売上総利益	8,062
販売費及び一般管理費	7,295
営業利益	766
営業外収益	
受取利息及び配当金	50
その他	995
営業外費用	
支払利息	159
その他	746
経常利益	907
特別利益	
固定資産売却益	6
貸倒引当金戻入額	68
その他	3
特別損失	
固定資産処分損	8
投資有価証券売却損	1
減損損失	322
関係会社事業損失引当金繰入額	144
その他	5
税引前当期純利益	502
法人税、住民税及び事業税	252
法人税等調整額	101
当期純利益	148

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	6,666
当期末残高	6,666
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	8,740
当期末残高	8,740
その他資本剰余金	
当期変動額	
自己株式の処分	△0
その他資本剰余金の負の残高の振替	0
当期末残高	—
資本剰余金合計	
前期末残高	8,740
当期変動額	
自己株式の処分	△0
その他資本剰余金の負の残高の振替	0
当期末残高	8,740
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	1,177
当期末残高	1,177
その他利益剰余金	
事業拡張積立金	
前期末残高	100
当期末残高	100
特別償却準備金	
前期末残高	42
当期変動額	
特別償却準備金の積立	4
特別償却準備金の取崩	△10
当期変動額合計	△6
当期末残高	35
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	279
当期変動額	

(単位：百万円)

科 目	金 額
固定資産圧縮積立金の取崩	△13
当期変動額合計	△13
当期末残高	265
配当準備積立金	
前期末残高	232
当期末残高	232
別途積立金	
前期末残高	2,200
当期末残高	2,200
繰越利益剰余金	
前期末残高	357
当期変動額	
剰余金の配当	△334
特別償却準備金の積立	△4
特別償却準備金の取崩	10
固定資産圧縮積立金の取崩	13
当期純利益	148
その他資本剰余金の負の残高の振替	△0
当期変動額合計	△165
当期末残高	191
利益剰余金合計	
前期末残高	4,388
当期変動額	
剰余金の配当	△334
特別償却準備金の積立	—
特別償却準備金の取崩	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—
当期純利益	148
その他資本剰余金の負の残高の振替	△0
当期変動額合計	△185
当期末残高	4,202
自己株式	
前期末残高	△1,329
当期変動額	
自己株式の取得	△2
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△2
当期末残高	△1,331
株主資本合計	
前期末残高	18,465
当期変動額	

(単位：百万円)

科 目	金 額
剰余金の配当	△334
当期純利益	148
自己株式の取得	△2
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△188
当期末残高	18,277
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	283
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138
当期変動額合計	138
当期末残高	422
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△14
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17
当期変動額合計	17
当期末残高	3
評価・換算差額等合計	
前期末残高	269
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155
当期変動額合計	155
当期末残高	425
純資産合計	
前期末残高	18,735
当期変動額	
剰余金の配当	△334
当期純利益	148
自己株式の取得	△2
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155
当期変動額合計	△32
当期末残高	18,702

個 別 注 記 表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

(a)時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b)時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年間で均等償却する方法を採用しており、数理計算上の差異はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち当社負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

(1)退職給付に係る会計基準の適用

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、本会計基準の適用による影響はありません。

(2)表示方法の変更

(貸借対照表)

- ① 前事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」（前事業年度52百万円）及び「預り金」（前事業年度58百万円）を、当事業年度においては独立掲記することに変更しております。

(損益計算書)

- ① 前事業年度において独立掲記しておりました「投資有価証券売却益」（当事業年度3百万円）を、当事業年度においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。
- ② 前事業年度において独立掲記しておりました「関係会社出資金評価損」（当事業年度5百万円）を、当事業年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。
- ③ 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」（前事業年度0百万円）を、当事業年度においては独立掲記することに変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

建物	410百万円
土地	500百万円
投資有価証券	929百万円
計	1,841百万円

(2)担保に係る債務の金額

長期借入金（1年内返済分を含む） 1,357百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

30,345百万円

3. 保証債務

815百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 2,335百万円

短期金銭債務 1,365百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	10,710百万円
売上高	3,575百万円
仕入高	5,929百万円
その他の営業費用	1,205百万円
営業取引以外の取引	862百万円

2. 減損損失

当社は当連結会計年度において、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
東京都	賃貸用資産	建物、土地等	322百万円

当社は原則として、管理会計上の区分であるカンパニー単位ごとにグルーピングしております。また、遊休資産及び貸与資産については、上記グループから区別したうえで個別物件ごとにグルーピングしております。

収益性が低下している賃貸用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	5,838,238株	12,647株	790株	5,850,095株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12,647株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少790株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	27百万円
賞与引当金	89百万円
退職給付引当金	788百万円
長期貸倒引当金	62百万円
投資有価証券評価損	109百万円
たな卸資産評価損	39百万円
関係会社事業損失引当金	170百万円
関係会社出資金評価損	117百万円
長期未払金	106百万円
固定資産等減損損失	143百万円
その他	28百万円
繰延税金資産小計	1,683百万円
評価性引当額	△528百万円
繰延税金資産 合計	1,155百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△293百万円
特別償却準備金	△24百万円
固定資産圧縮積立金	△184百万円
現物出資差益	△566百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債小計	△1,071百万円
繰延税金資産の純額	84百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 当事業年度末日におけるリース物件の取得原価相当額	803 百万円
2. 当事業年度末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	616 百万円
3. 当事業年度末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	187 百万円

関連当事者との取引

1. 当社の子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
子会社	フエール販売株式会社	大阪市城東区	90	紙製品等の卸販売業	(所有) 直接 100%	当社製品の販売資金の貸付 役員の兼任1名	紙製品等の販売(注1)	2,841	受取手形 売掛金	180 1,303
子会社	島根ナカバヤシ株式会社	島根県出雲市	40	紙製品、事務機器等の製造並びに加工	(所有) 直接 100%	当社製品の製造 役員の兼任1名	紙製品等の製造(注2) 建物等の賃貸(注3)	3,932 593	未払金 —	625 —
子会社	ロアス株式会社	堺市美原区	50	事務機器等の製造販売	(所有) 直接 86.4%	当社製品の販売及び製品の仕入資金の貸付 役員の兼任2名	資金の貸付(注4) 利息の受取(注4) ロアスの銀行借入に対する債務保証	500 3 800	短期貸付金 — —	500 — —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注 1) 紙製品等の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注 2) 紙製品等の加工については、当社製品の市場価格から算定した価格、及び島根ナカバヤシ株式会社から提示された総原価を検討の上、決定しております。
- (注 3) 建物等の賃貸については、建物等の減価償却費、保険料、金利等を勘案して毎年賃貸料金額を決定しております。
- (注 4) ロアス欄に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注 5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

一株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 335円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2円67銭 |

重要な後発事象に関する注記

(子会社設立及び重要な事業の譲受に関する契約の締結)

当社は、平成22年3月25日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月6日に当社とフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社との間で事業の譲受に関する基本合意書を締結いたしました。

また、当社は、平成22年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月22日に事業の譲受を行う子会社としてフランクリン・ブランナー・ジャパン株式会社の設立を行い、平成22年5月10日にフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社と当社及びフランクリン・ブランナー・ジャパン株式会社の間で事業譲受契約を締結いたしました。

1. 子会社設立と重要な事業の譲受に関する契約の締結の理由

事業譲受の対象となるフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社のフランクリン・ブランナー事業は、世界的に人気の高いシステム手帳「フランクリン・ブランナー」などの製造販売を日本国内で展開しております。大型雑貨店、有名書店、量販店などを中心に専用コーナーの設置による差別化戦略、併せてネット販売への展開等、当分野では揺るぎないブランドを確立しております。

一方、当社は従来より法人向け手帳の製造販売を手掛けてきました。強みを持つ法人向け市場に加え、新たに市販手帳の強力ブランドを獲得することでシナジー効果を発揮し、手帳市場での当社グループのシェア拡大、収益の向上を目指します。

2. 設立時期

平成22年4月22日

3. 当該子会社の事業内容

システム手帳等の製造販売

4. 子会社株式取得の内容

(1) 取得株式数	1,000 株
(2) 取得後の持分比率	100 %
(3) 取得価額	50 百万円

5. 契約の相手会社の名称

フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社

6. 契約の内容

フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社が日本国内で展開するフランクリン・ブランナー事業の当社設立子会社であるフランクリン・ブランナー・ジャパン株式会社への事業譲受けに関する事業譲受契約

7. 契約締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当該子会社の設立に伴い、フランクリン・ブランナー・ジャパン株式会社は当社の連結の範囲に含まれることとなります。

また、システム手帳等の製造販売を行い、従来の営業の枠を超えた新規事業への事業展開を行うことが可能となります。

その他の注記

該当事項はありません。

(備考) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

ナカバヤシ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤陽子 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 60 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 22 年 5 月 25 日

ナカパヤシ株式会社 監査役会

常勤監査役 林 俊次 ㊟

社外監査役 森 真二 ㊟

社外監査役 八文字 準二 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、当社をとりまく環境が依然として厳しい折から以下のとおり剰余金の処分および期末配当を致したいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 200,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目およびその額
別途積立金 200,000,000円

2. 期末配当に関する事項
 - (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円 総額 167,215,482円
(注)中間配当を含めた当事業年度年間配当は、前期と同様に1株につき金6円となります。
 - (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成22年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 提案の理由
今後の事業展開に備えるため事業目的を追加致したいと存じます。
- (2) 変更の内容
現行定款の一部を次の変更案（変更部分は下線で示しています。）のとおり改めたいと存じます。

現行定款	変更案
<p>【目的】 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～20. (省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>21. 前各号に附帯関連する一切の事業</p>	<p>【目的】 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～20. (省略)</p> <p>21. <u>つえ、荷車、車いす、その他介護補助用具等の製造販売および輸出入</u></p> <p>22. <u>英・和文タイピング、国際・国内テレックスオペレーション、英・和速記、キーパンチ、事務機オペレーション、電話交換業務、秘書業務、翻訳、通訳、輸出入手続業務、図書館内の貸出し受付業務及び受入図書・雑誌等の分類整理配架並びに相談業務等の請負に関する業務</u></p> <p>23. <u>前号の業務に関する技能者の養成ならびに事務処理についての企画、立案、情報の提供</u></p> <p>24. <u>労働者派遣業務</u></p> <p>25. <u>職業紹介業務</u></p> <p>26. (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役8名のうち中林五一、滝本継安、作田一成および山本義隆の4氏が、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役として作田一成、山本義隆、中之庄幸三、中林一良および中屋定英の5名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	さくた かずなり 作田 一成 (昭和31年2月23日)	昭和53年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行 平成9年6月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行） 鳴野支店長 平成11年10月 同行天六支店長 平成14年5月 当社出向 当社監査室長 平成15年7月 当社入社 平成16年6月 管理本部経理部長 平成17年6月 執行役員 平成20年6月 取締役に就任（現任） 平成21年4月 管理統括本部副本部長 兼 経理部長、情報システム室担当 平成22年4月 管理統括本部副本部長 兼 経理部長、情報システム室担当（現任）	13,000株
2	やまもと よしたか 山本 義隆 (昭和24年1月16日)	昭和46年5月 当社入社 昭和55年11月 佐田工場工場長 平成17年6月 出雲ナカバヤシ株式会社代表取締役に就任 平成17年10月 管理本部島根統括部長 島根ナカバヤシ株式会社代表取締役に就任（現任） 平成18年4月 執行役員 平成20年6月 取締役に就任（現任） 平成21年4月 営業統括本部島根統括部長 兼 関係会社統括本部中国現地法人担当（現任） (重要な兼職の状況) 島根ナカバヤシ株式会社代表取締役社長 寧波仲林文化用品有限公司董事長	11,060株
3	なかのしょう こうぞう 中之庄 幸三 (昭和31年12月2日)	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 DFカンパニー長 平成21年4月 執行役員（現任） 営業統括本部副本部長 兼 DF・商印カンパニー長 平成22年4月 営業統括本部副本部長 兼 印刷・製本カンパニー長（現任）	5,000株
4	なかばやし かずよし 中林 一良 (昭和50年2月16日)	平成9年4月 当社入社 平成20年4月 製販カンパニー長 兼 企画部長（現任） 平成21年4月 執行役員（現任） 営業統括本部副本部長（現任）	29,000株
5	なかや きだひで 中屋 定英 (昭和27年11月25日)	昭和50年3月 当社入社 平成16年4月 フェル販売株式会社営業部長（出向） 平成17年4月 販社カンパニー長 平成18年6月 フェル販売株式会社代表取締役に就任（現任） 平成21年4月 執行役員（現任） 営業統括本部副本部長 兼 販社カンパニー長 平成22年4月 営業統括本部副本部長 兼 販社カンパニー長 兼 環境・事務機カンパニー長（現任） (重要な兼職の状況) フェル販売株式会社代表取締役社長	13,000株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 2. 中之庄幸三氏、中林一良氏および中屋定英氏は、新任候補者であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

当社の監査役は、現在3名であり、監査役監査の更なる充実のため1名を増員致したく、滝本継安氏の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式の数
1	たきもと つぐやす 滝本 継安 (昭和27年6月21日)	昭和55年7月 当社入社 平成3年12月 研究開発室長 平成6年6月 ロアス株式会社取締役就任 平成11年3月 同社常務取締役就任 平成12年6月 当社取締役就任(現任) 平成13年6月 ロアス株式会社代表取締役就任 平成17年4月 研究開発部長就任(現任) 平成21年4月 品質保証室担当(現任)	11,011株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

